



## 災害発生時における 臨床検査技師の活動について

| 一般社団法人鹿児島県臨床検査技師会 会長 | 有村 義輝 (元 鹿児島市医師会病院診療支援部参与)

拝啓 処暑の候 鹿児島市医師会の先生方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から鹿児島県臨床検査技師会の運営に際しまして、心温かいご理解とご支援を賜り心から感謝申し上げます。

さて、近年、自然災害が多発しております。災害がおこると住宅や建物、人の命に甚大な被害が発生します。その時には各団体のDMAT, JMATによる食料品・飲料水、医療などの支援活動が実施されております。今後、南海トラフ地震の発生が予想される中、日本臨床衛生検査技師会も各都道府県において県との災害協定を結んでおります。ちなみに、日本臨床衛生検査技師会は、能登半島地震が発生した令和6年1月1日当日、直ちに執行部および事務局で被害状況の確認を行い、1月2日に災害対策本部を立ち上げ、その後、都道府県臨床検査技師会との連携のもと、被災地における安全・安心な臨床検査データの提供を行い、被災住民の疾病を予防するため、被害の大きかった地域を中心に約3ヶ月にわたり継続的に臨床検査技師の派遣活動を行いました。

鹿児島県臨床検査技師会においても臨床検査技師の役割を重要視し、災害時の検査体制の強化を図りたいと思います。迅速な検査対応体制を構築、避難所での健康管理、検査技術の備えを充実させるための研修や訓練を実施し、鹿児島県と災害時における臨床検査技師の活動・派遣に関する協定を結び、発生した地域社会への医療支援を考えております。我々臨床検査技師も、電気・水といったライ

フラインの途絶を想定しPOCT機器・試薬の選択などを普段から心掛け、平時から災害訓練など実施してその使用方法などを研修、さらに、迅速かつ的確に災害支援が提供できるように技師会組織体制を構築します。国の通知等により、災害対策基本法及び都道府県における地域防災計画に基づき都道府県が行う保健衛生活動、直接的要請のできるDMATやJMAT等の組織の皆様の活動支援への参加、さらに、臨床検査技師の専門性を十分に發揮できる救護活動をする為に、その分野の組織を活用することにより医療資源を増やすことをご検討いただき災害協定の締結をお願いしたいと考えています。

結びに、検査を通して技師会としての機能を十分に發揮し、鹿児島市医師会の先生方の診療支援チームの一員として活躍できる臨床検査技師の育成に努めるべく、技師会活動を行う所存でありますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

